

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 吉憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	43,724	44,070	90,415
経常利益 (百万円)	604	4,355	4,603
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	478	3,553	3,388
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,474	3,740	4,543
純資産額 (百万円)	46,987	56,455	54,004
総資産額 (百万円)	125,222	130,620	128,530
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	46.41	344.97	328.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	43.2	42.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,724	6,123	7,612
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,963	1,941	3,537
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,255	472	4,430
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	39,869	41,834	38,271

回次	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.29	137.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従来、在外連結子会社の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

5. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、雇用・所得環境が良好ななか、緩やかな景気回復が続きました。海外においては、足元の経済状況は堅調に推移したものの、地政学リスクや米国における政権運営の不安定さなど、先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、新エネルギー分野では太陽光発電市場の低迷が続き、盛り上がり欠く一方で、モビリティ分野では市況が底堅く推移するなかで、EVや自動運転など新しい製品や技術の動向にも注目が集まりました。

このようななか、当第2四半期連結累計期間では、新エネルギー事業での市況低迷や、その他セグメントで一部商流変更を進めたことなどに伴う減収影響があるものの、デバイス事業と電装事業が好調に推移して売上高は440億70百万円（前年同期比0.8%増）となりました。利益面では、デバイス事業における増産効果や、電装事業における製品構成の変化などにより、営業利益は41億13百万円（前年同期比208.8%増）となりました。また、前年同期から為替差損が縮小したことなどにより営業外収支が改善し、経常利益は43億55百万円（前年同期比619.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は35億53百万円（前年同期比643.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同期比較にあたっては遡及適用後の数値に基づき算出しております。

デバイス事業

デバイス事業の売上高は167億25百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益は22億25百万円（前年同期比97.1%増）となりました。

空調機器向けを中心とした家電市場や、中国の設備投資需要の高まりを受けた産業機器市場、さらには電子化の進展などにより堅調が続く自動車市場など、当事業で注力する市場において前年同期を上回ったことにより増収となりました。損益面においては、増収や増産効果などにより、増益となりました。

電装事業

電装事業の売上高は233億26百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は42億27百万円（前年同期比89.2%増）となりました。

主力のアジア二輪車市場では、インドネシアにおいては市況が低迷するなか、ECU（電子コントロールユニット）の需要が底堅く推移し前年同期並みとなったほか、ベトナムおよびインドでは堅調な需要を背景に高水準を維持した結果、売上高は前年同期を上回りました。損益面においても、前期に稼働を開始したインドネシア新工場の立ち上げ費用が解消したことや製品構成の変化に伴う採算改善、安定的に推移した為替相場の影響などにより増益となりました。

新エネルギー事業

新エネルギー事業の売上高は34億2百万円（前年同期比20.9%減）、営業損失は7億46百万円（前年同期は5億56百万円の損失）となりました。

通信市場は、設備更新の立ち上がりが遅れたことにより弱含みました。太陽光発電市場は、前期にスタートしたアライアンスによる拡販やO&M（オペレーション&メンテナンス）サービスなどの新しい取組みを更に強化したものの、国内市場の後退が続くなか、固定価格買取制度の改正により需要低迷に拍車がかかったことで、減収となりました。損益面においては、減収の影響が大きく損失拡大となりました。

その他

その他の売上高は6億15百万円（前年同期比60.5%減）、営業利益は36百万円（前年同期比208.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,306億20百万円（前期末比20億90百万円増）となりました。これは、主に有価証券や現金及び預金が増加したことなどによるものであります。

また、負債は741億64百万円（前期末比3億61百万円減）となりました。これは、主に長期借入金や製品保証引当金が減少したことなどによるものであります。

純資産は564億55百万円（前期末比24億51百万円増）となり、自己資本比率は43.2%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は5,480円57銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで61億23百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで19億41百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで4億72百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ資金は35億62百万円増加しました。前第2四半期連結会計期間末との比較では、資金は19億64百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は418億34百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、61億23百万円のプラス（前年同四半期累計期間は57億24百万円のプラス）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が43億55百万円、減価償却費が21億4百万円、売上債権の減少額が16億69百万円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、19億41百万円のマイナス（前年同四半期累計期間は19億63百万円のマイナス）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が16億22百万円となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億72百万円のマイナス（前年同四半期累計期間は12億55百万円のマイナス）となりました。これは、主に長期借入金20億円、社債の発行24億38百万円の資金調達を実施したものの、長期借入金の約定弁済が34億61百万円、社債の償還による支出が50百万円および配当金の支払額が12億87百万円となったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は上記の基本方針の実現に資する取り組みのひとつとして、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入しており、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会にて、内容を一部変更した上で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26億26百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注)1. 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

2. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は279,000,000株減少し、31,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	10,338,884	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	103,388,848	10,338,884	-	-

(注)1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。

2. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	103,388	-	17,823	-	6,031

(注)平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	13,363	12.92
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	9,800	9.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,727	3.60
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,568	3.45
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,255	3.14
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,800	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,384	2.30
新電元工業協会持株会	東京都千代田区大手町2丁目2-1	2,216	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,057	1.98
GOVERNMENT OF NORWAY (常人代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,949	1.88
計	-	45,120	43.64

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、および日本トラスティ・サービス信託銀行株式
会社(信託口4)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式
会社の持株数3,568千株は、株式会社みずほ銀行からみずほ信託銀行株式会社へ委託された信託財産を同行へ再
信託されたものであります。信託約款上、議決権の行使および処分権については株式会社みずほ銀行が指図
権を留保しております。
3. 平成29年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損害保険ジャパン日本興亜株式
会社及びその共同保有者である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が平成29年8月15日現
在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在におけ
る実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	株式 2,800,000	2.71
損保ジャパン日本興亜アセットマネ ジメント株式会社	東京都中央区日本橋2丁目2番16 号 共立日本橋ビル	株式 1,454,000	1.41
計	-	株式 4,254,000	4.11

4. 平成29年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成29年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 4,074,000	3.94
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 304,000	0.29
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 793,000	0.77
計	-	株式 5,171,000	5.00

5. 平成29年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成29年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 3,570,412	3.45
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 214,000	0.21
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 3,307,000	3.20
計	-	株式 7,091,412	6.86

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 378,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,598,000	102,598	同上 (注)1
単元未満株式	普通株式 412,848	-	-
発行済株式総数	103,388,848	-	-
総株主の議決権	-	102,598	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。
3. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2-1	普通株式 378,000	-	普通株式 378,000	0.36
計	-	普通株式 378,000	-	普通株式 378,000	0.36

- (注)上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,691	35,164
受取手形及び売掛金	19,257	17,407
有価証券	5,000	7,000
商品及び製品	6,615	6,827
仕掛品	3,810	4,048
原材料及び貯蔵品	8,386	9,112
繰延税金資産	719	1,042
その他	3,733	2,492
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	81,192	83,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,878	8,528
機械装置及び運搬具(純額)	7,490	7,105
土地	6,011	5,959
リース資産(純額)	571	795
建設仮勘定	680	909
その他(純額)	1,385	1,386
有形固定資産合計	25,017	24,685
無形固定資産		
のれん	14	-
ソフトウェア	676	922
リース資産	16	10
その他	583	637
無形固定資産合計	1,292	1,570
投資その他の資産		
投資有価証券	14,334	15,075
繰延税金資産	6,021	5,568
その他	722	696
貸倒引当金	50	49
投資その他の資産合計	21,028	21,291
固定資産合計	47,338	47,547
資産合計	128,530	130,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,282	13,561
短期借入金	7,293	7,452
1年内償還予定の社債	150	300
リース債務	211	237
未払法人税等	340	608
賞与引当金	928	949
その他	4,989	4,688
流動負債合計	28,195	27,798
固定負債		
社債	2,775	5,075
長期借入金	20,950	19,325
リース債務	433	634
繰延税金負債	89	91
退職給付に係る負債	16,447	16,368
製品保証引当金	5,469	4,701
資産除去債務	142	142
その他	22	28
固定負債合計	46,330	46,366
負債合計	74,526	74,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	7,738	7,738
利益剰余金	29,100	31,366
自己株式	132	134
株主資本合計	54,529	56,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,653	3,052
為替換算調整勘定	556	900
退職給付に係る調整累計額	2,621	2,489
その他の包括利益累計額合計	524	337
純資産合計	54,004	56,455
負債純資産合計	128,530	130,620

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	43,724	44,070
売上原価	36,477	33,866
売上総利益	7,247	10,203
販売費及び一般管理費	5,915	6,090
営業利益	1,331	4,113
営業外収益		
受取利息	47	51
受取配当金	151	166
受取ロイヤリティー	72	50
持分法による投資利益	119	186
その他	97	96
営業外収益合計	488	551
営業外費用		
支払利息	222	157
為替差損	798	16
その他	193	135
営業外費用合計	1,214	309
経常利益	604	4,355
税金等調整前四半期純利益	604	4,355
法人税、住民税及び事業税	259	901
法人税等調整額	132	100
法人税等合計	126	801
四半期純利益	478	3,553
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	478	3,553
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342	398
為替換算調整勘定	2,571	333
退職給付に係る調整額	113	131
持分法適用会社に対する持分相当額	152	9
その他の包括利益合計	2,953	187
四半期包括利益	2,474	3,740
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,474	3,740
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	604	4,355
減価償却費	2,322	2,104
社債発行費	43	61
賞与引当金の増減額(は減少)	13	20
製品保証引当金の増減額(は減少)	431	768
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	113	109
受取利息及び受取配当金	198	217
支払利息	222	157
売上債権の増減額(は増加)	2,085	1,669
たな卸資産の増減額(は増加)	439	1,506
未収消費税等の増減額(は増加)	1,219	887
未収入金の増減額(は増加)	44	7
仕入債務の増減額(は減少)	57	409
有形固定資産除却損	49	6
その他	728	29
小計	5,514	6,447
利息及び配当金の受取額	197	218
利息の支払額	232	157
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	245	385
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,724	6,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,783	1,622
有形固定資産の売却による収入	19	45
無形固定資産の取得による支出	210	451
その他	10	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,963	1,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	0	-
長期借入れによる収入	4,000	2,000
長期借入金の返済による支出	3,597	3,461
社債の発行による収入	1,956	2,438
社債の償還による支出	2,225	50
自己株式の取得による支出	1	1
リース債務の返済による支出	100	111
配当金の支払額	1,287	1,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,255	472
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,540	146
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	964	3,562
現金及び現金同等物の期首残高	38,905	38,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	39,869	41,834

【注記事項】

(会計方針の変更)

従来、在外連結子会社の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、近年在外子会社における収益及び費用の重要性が増しており、今後もその傾向が継続すると見込まれるなか、ここ数年の国際情勢の変化に伴い、短期的に著しい為替相場変動が起り得る状況を鑑み、当該期間の期間損益を換算するに当たり、一時点の為替相場を用いるより当該期間の平均相場を用いることがより適正な情報開示に資すると判断したために行ったものであります。この変更に伴い、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高が1,915百万円、営業利益が93百万円、経常利益が59百万円、税金等調整前四半期純利益は59百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が50百万円、それぞれ増加しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は76百万円増加し、為替換算調整勘定の前期首残高が同額減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
従業員住宅資金借入口	55百万円	50百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
運搬費	924百万円	965百万円
研究開発費	1,162	1,227
給料	1,267	1,335
退職給付費用	173	210

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	35,101百万円	35,164百万円
有価証券勘定	5,000	7,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	232	330
現金及び現金同等物	39,869	41,834

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,287	12.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,287	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装 事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,808	23,055	4,301	42,165	1,559	43,724	-	43,724
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,018	12	-	3,031	-	3,031	3,031	-
計	17,827	23,067	4,301	45,196	1,559	46,756	3,031	43,724
セグメント利益又は 損失()	1,129	2,234	556	2,806	11	2,818	1,486	1,331

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,486百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装 事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,725	23,326	3,402	43,454	615	44,070	-	44,070
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,726	9	-	2,735	-	2,735	2,735	-
計	19,451	23,335	3,402	46,189	615	46,805	2,735	44,070
セグメント利益又は 損失()	2,225	4,227	746	5,706	36	5,743	1,630	4,113

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,630百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、従来、在外連結子会社の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報になっております。この結果、遡及適用を行う前と比べ、デバイス事業において前第2四半期連結累計期間の売上高が479百万円、セグメント利益は11百万円それぞれ増加し、電装事業において前第2四半期連結累計期間の売上高が1,429百万円、セグメント利益は81百万円それぞれ増加し、新エネルギー事業において前第2四半期連結累計期間の売上高が0百万円、セグメント損失は0百万円それぞれ減少し、その他において前第2四半期連結累計期間の売上高が6百万円、セグメント利益は0百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46円41銭	344円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	478	3,553
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	478	3,553
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,301	10,301

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間は遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、株式併合に関する議案を付議し、承認可決されました。単元株式数の変更及び株式併合は、平成29年10月1日にその効力が発生しております。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたしました。

(3) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたしました。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年9月30日)	103,388,848株
株式併合により減少する株式数	93,049,964株
株式併合後の発行済株式総数	10,338,884株

(注)平成29年9月30日現在、発行済みの種類株式(A種優先株式、B種優先株式)が存在しないことから上記に記載しておりません。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の規定に基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、当該箇所に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

新電元工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。